

# 環境経営レポート

対象期間：2023年12月～2024年11月

発行日：2024年12月20日

株式会社グリーンテクノ

# I．環境経営方針

## 【環境理念】

株式会社グリーンテクノ(以下当社という)は、社会の一員として地球環境を守る事の重要性を認識して、環境経営方針を制定して環境保全に努めます。

## 【環境経営方針】

当社は、高電圧電源を用いた応用装置の生産活動において、環境に与える影響を少なくする為に、以下の環境保全活動を推進します。

- 1) 生産活動において、資源を大切にして、省エネルギーや資源循環などに取り組みます。
- 2) 環境汚染を未然に防止しながら、環境に配慮した経営を継続し、常に改善することを誓約します。
- 3) 環境関連法令を遵守することを誓約します。
- 4) 次の事項を重要なテーマとして、環境経営目標を設定し、必要に応じて見直し、効果的な取り組みを行います。
  - ・ 二酸化炭素排出量を削減します。
  - ・ 廃棄物排出量を削減します。
  - ・ 水使用量の削減及び水質改善に取り組みます。
  - ・ 化学物質使用量を削減します。
  - ・ 紙使用量の削減に取り組みます。
  - ・ 製品のグリーン化を推進いたします。
  - ・ 商品、備品、車輛などのグリーン購入を推進いたします。
- 5) 環境に優しい装置の開発・販売と普及に努めます。
- 6) 行政や地域における環境保全活動に対し積極的に参加し、地域との融和を図ります。
- 7) 環境経営方針を全ての従業員に周知徹底し、環境保全に関する知識・認識の向上を図ります。
- 8) この環境経営方針及び環境経営レポートは、社外の人にも公開します。

改定 2017 年 12 月 1 日  
株式会社グリーンテクノ  
代表取締役 田 中 實

## Ⅱ．事業の概要

### 1．事業所名

株式会社グリーンテクノ  
代表取締役 田中 實

### 2．事務所

神奈川県川崎市高津区子母口 438 〒213-0023

### 3．環境保全関係の責任者及び連絡先

遠田克也 / TEL : 044-755-2431 / FAX : 044-755-0045

### 4．事務所の規模

従業員数 : 20 名  
事務所延べ面積 : 198 平方メートル

### 5．事業内容及び規模

- ・売上高 280 百万円 (年間)
- ・高電圧電源の応用装置 (静電選別, 静電植毛) 他の製造・販売

### 6．認証・登録の対象組織・活動

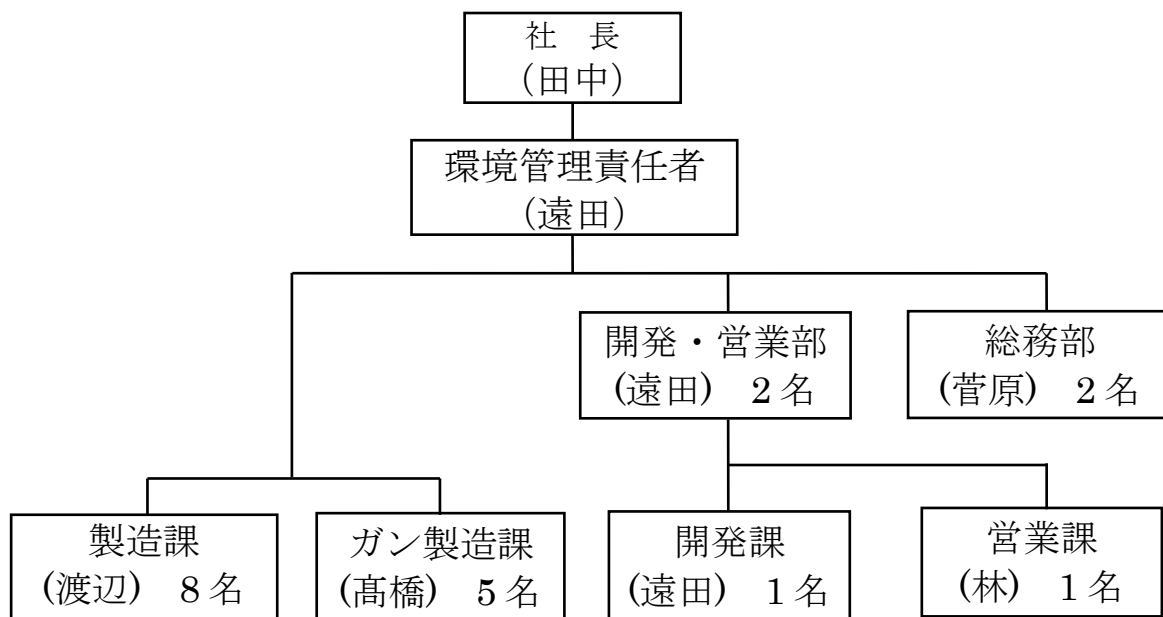
#### (1) 対象組織

本社

#### (2) 対象活動

高電圧電源の応用装置 (静電選別, 静電植毛) 他の製造・販売

### Ⅲ．E A 2 1 実施体制



#### 役割・責任・権限

##### ◆ 社長

当社の環境経営最高責任者として次の責任と権限を有する。

1. 環境経営方針を定め、環境管理責任者を任命する。関係責任者には現在の責務に関係なく環境経営システムを運用・維持管理する責任と権限を有する。
2. 効果的で必要十分な実施体制を構築する。
3. 各自の役割、責任及び権限を定め、全従業員に周知する。
4. 環境経営システムの実施・運用の為に経営諸資源を準備する。
5. 環境経営目標、実施計画の承認。
6. 手順書類の制定・改訂の承認。
7. 環境経営システムの見直し。
8. 経営における課題とチャンスの明確化。

##### ◆ 環境管理責任者

1. 環境経営システムが全ての部署で確実に実行、維持されるための必要な活動の管理と推進をする。
2. 社長に環境経営システムの実績の報告及び見直し記録の報告
3. 関連法規の確認

##### ◆ 従業員

日常の作業において、環境経営方針に基づき、環境管理システム規格類及び関連する法規制とその他の要求事項の遵守。

## IV. 環境経営目標とその実績

1. 当社の 2023 年 12 月～2024 年 11 月の環境経営目標及び環境経営計画を下表に示す。

| 環 境 経 営 目 標                                                  | 主 要 な 環 境 経 営 計 画                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力に由来する炭酸ガスの発生量を売上高当たり 49 (kg-CO <sub>2</sub> /百万円) 以下にする。   | ◎不必要な照明の停止<br>◎不必要なエアコンの停止<br>◎業務終了時の電源遮断<br>具体的には、各要員が電気使用量削減手順書 (EA-09-01) を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視・管理する。                                                             |
| ガソリンに由来する炭酸ガスの発生量を売上高当たり 15 (kg-CO <sub>2</sub> /百万円) 以下にする。 | ◎走行ルートの適正化<br>◎走行距離の記録・管理<br>◎車検の遵守<br>◎走行距離に基づく保全・整備をする<br>具体的には、社用車運転要員が社用車運用手順書 (EA-09-02) を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視・管理する。                                            |
| 全社の炭酸ガス発生量を売上高当たり 65 (kg-CO <sub>2</sub> /百万円) 以下にする。        | 各要員は、電気使用量削減手順書 (EA-09-01) 及び社用車運用手順書 (EA-09-02) を遵守しながら日常の本来業務を実施する。<br>責任者は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題があるときは環境管理責任者と協議し、是正処置を取る。                                   |
| 水使用量を 184 (m <sup>3</sup> /年間) 以下にする。                        | ◎トイレ・キッチン等で節水に努める。<br>◎流しっぱなし等、過剰に水道水を使用しない。<br>具体的には、各要員が上水使用量削減手順書 (EA-09-04) を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視・管理する。                                                          |
| 紙使用量を 159 (kg/年間) 以下にする。                                     | ◎できる限りミスプリント・ミスコピーをしない。<br>◎社内配布等の作成は、なるべく裏紙を使用して作成する。<br>具体的には、各要員は紙使用量削減手順書 (EA-09-05) を遵守しながら日常の本来業務を推進する。責任者は定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理責任者と協議し是正処置をとる。 |
| 一般廃棄物排出量を売上当たり 3.5 (kg/百万円) 以下に極力削減する。                       | ◎一般廃棄物は所定の方法で計量し、分別排出する。<br>◎3R (レデュース, リユース, リサイクル) により、廃棄物排出量を削減する。<br>◎生産工程での不良発生をゼロにする。<br>具体的には、各要員が廃棄物処理手順書 (EA-09-06) を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視・管理する。             |
| 産業廃棄物排出量を売上当たり 4.4 (kg/百万円) 以下に極力削減する。                       | ◎産業廃棄物は所定の方法で計量し、分別排出する。<br>◎3R (レデュース, リユース, リサイクル) により、廃棄物排出量を削減する。<br>◎生産工程での不良発生をゼロにする。<br>具体的には、各要員が廃棄物処理手順書 (EA-09-07) を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視・管理する。             |
| グリーン購入の推進                                                    | ◎極力エコマーク製品, グリーンマーク製品を優先購入する。<br>◎省エネ型製品を優先購入する。<br>具体的には、全社的にグリーン(エコ)調達手順書 (EA-09-14) に従って活動する。                                                                       |
| 化学物質使用量削減の推進                                                 | 具体的には、全社的に化学物質使用量削減の手順書 (EA-09-16) に従って活動する。                                                                                                                           |
| 製品のグリーン化推進                                                   | 具体的には、全社的に製品のグリーン化手順書 (EA-09-18) に従って活動する。                                                                                                                             |

## 2. 環境経営目標の実績と評価

## (1) 2023 年 12 月～2024 年 11 月（運用期間）の実績

| 月                | 電力     | ガソリン  | LPG  | 水                 | 紙    | 一般<br>廃棄物 | 産業<br>廃棄物 | 売 上   |
|------------------|--------|-------|------|-------------------|------|-----------|-----------|-------|
|                  | (kwh)  | (L)   | (kg) | (m <sup>3</sup> ) | (kg) | (kg)      | (kg)      | (百万円) |
| 12 月             | 2,302  | 224   | 2.0  | 25                | 20   | 79        | 107       | 33    |
| 1 月              | 3,210  | 63    | 2.0  |                   | 0    | 112       | 52        | 24    |
| 2 月              | 3,291  | 114   | 1.9  | 26                | 20   | 44        | 67        | 22    |
| 3 月              | 3,051  | 155   | 1.7  |                   | 0    | 104       | 52        | 24    |
| 4 月              | 2,222  | 152   | 2.1  | 26                | 20   | 122       | 91        | 22    |
| 5 月              | 1,406  | 117   | 1.2  |                   | 0    | 75        | 79        | 19    |
| 6 月              | 1,994  | 95    | 0.4  | 29                | 20   | 52        | 128       | 16    |
| 7 月              | 2,843  | 108   | 0.1  |                   | 0    | 78        | 119       | 27    |
| 8 月              | 3,937  | 210   | 0.1  | 27                | 20   | 32        | 64        | 29    |
| 9 月              | 3,306  | 117   | 0.0  |                   | 0    | 24        | 33        | 40    |
| 10 月             | 1,969  | 123   | 0.2  | 23                | 40   | 112       | 152       | 13    |
| 11 月             | 1,493  | 132   | 1.3  |                   | 0    | 86        | 59        | 11    |
| 合 計              | 31,024 | 1,610 | 13   | 156               | 140  | 918       | 903       | 280   |
| 換算炭酸<br>ガス(kg/年) | 14,736 | 3,737 | 39   |                   |      |           |           |       |

※排出係数は東京電力の 2021 年度調整後排出係数 0.475kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用して排出量を算出した。

## (2) 2023 年 12 月～2024 年 11 月（運用期間）の評価

| 目 標         | 目 標                      | 実 績                      | 評価 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----|
| 電力由来の炭酸ガス   | 49 (kg-CO2/百万円)          | 52.6 (kg-CO2/百万円)        | ×  |
| ガソリン由来の炭酸ガス | 15 (kg-CO2/百万円)          | 13.3 (kg-CO2/百万円)        | ○  |
| 全社の炭酸ガス     | 65 (kg-CO2/百万円)          | 66.1 (kg-CO2/百万円)        | ×  |
| 水使用量        | 184 (m <sup>3</sup> /年間) | 156 (m <sup>3</sup> /年間) | ○  |
| 紙使用量        | 159 (kg/年間)              | 140 (kg/年間)              | ○  |
| 一般廃棄物量      | 3.5 (kg/百万円)             | 3.3 (kg/百万円)             | ○  |
| 産業廃棄物量      | 4.4 (kg/百万円)             | 3.2 (kg/百万円)             | ○  |
| グリーン購入の推進   | IV.1 参照                  | ・リサイクルトナーの購入と回収。         | ○  |
| 化学物質使用量を削減  | IV.1 参照                  | ・化学物質の管理を徹底する。           | ○  |
| 製品のグリーン化推進  | IV.1 参照                  | ・簡易包装を推進する               | ○  |

## V. 中長期の環境経営目標

| 2025 年度(2024 年 12 月～<br>2025 年 11 月)                  | 2026 年度(2025 年 12 月～<br>2026 年 11 月)    | 2027 年度(2026 年 12 月～<br>2027 年 11 月)   |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 電力に由来する炭酸ガス発生量を<br>売上高当たり 56 (kg-CO2/百万<br>円) 以下にする   | 同左 55 (kg-CO2/百万<br>円) 以下にする。           | 同左 54 (kg-CO2/百万円)<br>以下にする。           |
| ガソリンに由来する炭酸ガス発生<br>量を売上高当たり 13 (kg-CO2/<br>百万円) 以下にする | 同左 12.5 (kg-CO2/百万<br>円) 以下にする。         | 同左 12 (kg-CO2/百万円)<br>以下にする。           |
| 全社の売上高当たりの炭酸ガス<br>発生量を 66 (kg-CO2/百万円)<br>以下にする       | 同左 65 (kg-CO2/百万円)<br>以下にする。            | 同左 64 (kg-CO2/百万円)<br>以下にする。           |
| 水使用量を 155 (m <sup>3</sup> /年間) 以下<br>にする              | 同左 154 (m <sup>3</sup> /年間円) 以下<br>にする。 | 同左 153 (m <sup>3</sup> /年間) 以下に<br>する。 |
| コピー用紙使用量を 139 (kg/年<br>間) 以下にする                       | 同左 138 (kg/年間) 以下<br>にする。               | 同左 137 (kg/年間) 以下<br>にする。              |
| 売上高当たり一般廃棄物排出量を<br>3.3 (kg/百万円) 以下にする                 | 同左 3.2 (kg/百万円) 以<br>下にする。              | 同左 3.1 (kg/百万円) 以<br>下にする。             |
| 売上高当たり産業廃棄物排出量を<br>3.2 (kg/百万円) 以下にする                 | 同左 3.1 (kg/百万円) 以<br>下にする。              | 同左 3.0 (kg/百万円) 以<br>下にする。             |
| リサイクルトナーの購入と回収。                                       | 同左                                      | 同左                                     |
| 化学物質の管理を徹底する。                                         | 同左                                      | 同左                                     |
| ・不良品ゼロを目指している<br>・製品の軽量化を検討<br>・簡易包装の推進を検討            | 同左                                      | 同左                                     |

## VI. 次年度の環境経営計画

期間：2024・12 ～ 2025・11

| 環境経営目標                                      | 責任者        | 目標達成の為の方策・活動                                                                                                                     |
|---------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力に由来する炭酸ガス発生量を売上高当たり56(kg-CO2/百万円)以下にする。   | 林          | 各要員は、電気使用量削減手順書(EA-09-01)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。<br>責任者(林)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理責任者と協議し是正処置を取る。                   |
| ガソリンに由来する炭酸ガス発生量を売上高当たり13(kg-CO2/百万円)以下にする。 | 社長<br>高橋   | 社用車運転要員は、社用車運転手順書(EA-09-02)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(社長)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理責任者と協議し是正処置を取る。                |
| 会社の売上高当たり炭酸ガス発生量を66(kg-CO2/百万円)以下にする。       | 林          | 各要員は、電気使用量削減手順書(EA-09-01)及び社用車運用手順書(EA-09-02)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。<br>責任者(林)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境責任者と協議し是正処置を取る。 |
| 売上高当たり水使用量を155(m <sup>3</sup> /年間)以下にする。    | 林          | 各要員は、水使用量削減手順書(EA-09-04)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(林)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理責任者と協議し是正処置を取る。                    |
| 売上高当たりコピー用紙使用量を139(kg/年間)以下にする。             | 林          | 各要員は、紙使用量削減手順書(EA-09-05)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(林)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理責任者と協議し是正処置を取る。                    |
| 売上高当たり一般廃棄物排出量を3.3 (kg/百万円)以下にする。           | 遠田         | 各要員は、一般廃棄物処理手順書(EA-09-06)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(遠田)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境責任者と協議し是正処置を取る。                    |
| 売上高当たり産業廃棄物排出量を3.2 (kg/百万円)以下にする。           | 遠田         | 各要員は、産業廃棄物処理手順書(EA-09-07)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(遠田)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境責任者と協議し是正処置を取る。                    |
| グリーン(エコ)購入を推進し、不良部材の購入をゼロにする。               | 遠田<br>(社長) | 各要員は、グリーン調達手順書(EA-09-14)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(遠田)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理責任者と協議し是正処置を取る。                   |
| 化学物質の管理を徹底する。                               | 遠田         | 化学物質使用量削減システム(EA-09-16)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(遠田)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理者と協議し是正処置を取る。                      |
| 製品のグリーン化の推進                                 | 遠田<br>(社長) | 各要員は、製品のグリーン化手順書(EA-09-18)を遵守しながら日常の本来業務を推進する。<br>責任者(遠田)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は、環境管理責任者と協議し是正処置を取る。                 |



## VII. 環境経営の取り組み結果の評価

対象期間：2023年12月～2024年11月

環境経営の取り組み結果の評価を下記に示す。

1. 電力使用量の削減

日々の節電は浸透してきているが、今期は目標達成値にわずかに届かなかった。  
今後も熱中症にならない程度に社内温度管理には注意し、節電を意識したい。

2. ガソリン使用量の削減

今期は長距離の出張が多く社用車の使用頻度が高かったが、  
目標達成することが出来た。  
今後も運転者は、エコドライブに心掛ける。

3. 水使用量の削減

日常生活用水の節水は概ね浸透しており無駄使いは見られないが  
流しっぱなしなどに注意し、常に節水を心掛けていきたい。

4. 紙使用量の削減

各自が裏紙使用をする等節約に心掛け、目標値を達成することができた。  
今後もミสปrintを減らし対策を継続する様、心掛けていきたい。

5. 一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減

一般廃棄物及び産業廃棄物の排出は「分別，計量，記録，処理業者への引き渡し」までは手順書通りに実施されている。

6. グリーン(エコ)購入の推進

まずどのようなグリーン商品があるか調査することから始めた。

- ①エコマーク製品の購入
- ②グリーンマーク製品購入
- ③グリーン購入法適合の商品の購入

7. 化学物質使用量の削減

死蔵在庫や過大在庫を発生させない。

8. 製品のグリーン化推進

製品のグリーン化手順書に従って活動実施中である。

出来る限りエコマーク製品，グリーンマーク製品，グリーン購入法適合商品の購入を心がけていきたい。

## VIII. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### 1. 当社に関連する法規

- ① 廃棄物処理法
- ② 消防法
- ③ 道路交通法
- ④ 道路運送車輛法
- ⑤ 自動車リサイクル法（使用済自転車の再資源化に関する法律）
- ⑥ 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）
- ⑦ グリーン購入法
- ⑧ 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例

### 2. 違反、訴訟等

過去3年間に一度も上記の法規に関する違反、訴訟はありません。

## IX. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・環境経営目標はガソリン由来の炭酸ガス、残者の炭酸ガスの排出量が達成できなかったが、その他の項目は目標に達し、日ごろの社員の努力の成果がみられた。
- ・年により、業務の案件数、現場への距離による違いはあるが、環境への取組の必要なことを、地球温暖化の異常気象を目にして痛感した。繰り返し教育訓練を行い、意識を改善して、目標を達成していくこと。
- ・環境関連法規については改正動向に注意を払い、取りまとめのめれが無いようにすること。
- ・環境経営目標の現状を責任者が把握し改善努力をすること。
- ・マネジメントシステムを運用・管理し継続的な環境改善が、循環型社会の構築の一翼を担うことを改めて確認した。